

「憲法を生かす」を政治の本流に

石川 康 宏

1 歴史的な衆議院選挙の前に

この原稿を書いている今日は、10月10日です。衆議院選挙の公示当日で、政局が目の前でゴロゴロ移り変わってい



石川康宏氏

く、そういう激動の只中でパソコンに向かっています。

10月22日投票の衆議院選挙は、いまや「おまえが国難」とまで言われるようになった安倍首相が、所信表明なしに国会を解散するという憲政史上初の暴挙にもとづくものでした。学者やママの会、労働組合、若者など、これまで以上にたくさんの人が、安保法制や共謀罪などの悪法、モリカケでの政治の私物化に怒りを燃やし、それが政権を窮地に立たせた結果でした。市民の声は、立憲野党の取り組みとともにすでに政治を動かす大きな力となっています。

このままでは従来型の自民党政治ができなくなる。その危機感の下に、これを継続させたい人たちの期待にこたえて立ち上げられたのが「希望の党」でした。衆

院の解散が9月28日で、「希望」の設立はこれにうまく間に合う9月25日。「政権交代」など最初は自民党との対抗ポーズを取って見せましたが、メッキはすぐに剥げました。「市民と野党の共闘」を破壊して、自民であれ「希望」であれ両者の連立であり、ともかく古い自民党政治を継続させようというのが目的です。集まった議員の顔ぶれは戦前の暗黒時代の思想を引き継ぐ右派勢力が中心で、政策は安保法制の容認、改憲には大賛成、大資本の法人税は引き下げるなど、中身は安倍自民党と何も変わりません。

民進党の前原執行部がこれに自ら飲み込まれていった姿は、なんとも哀れなものでした。立憲よりも反共が大切。そこに政治家・前原誠司の譲れぬ限界があったということでしょう。しかし「希望」による様々な恫喝^{どくわ}にもかかわらず、民進の議員や支援者はみなこれに黙ってついて行ったわけではありません。10月2日には枝野幸男が「立憲民主党」の結党を呼びかけました。こうした動きを求め、励ましたのは、何より過去2年の共闘で鍛えられた市民であり、共闘の維持と発展をめざした共産、社民など一本太い筋の通った立憲

野党でした。「無所属」での立候補を選んだ候補者もあり、そのネットワークづくりも進んでいるようです。

以下では、市民と野党の共闘候補の当選と、この共闘の発展に奮闘した諸政党の前進を心から期待しながら、第一に日本における「市民と野党の共闘」の先駆としての「革新自治体」づくりの歴史、第二にそれを巻き返して「革新統一」を破壊した支配層の画策、第三に政府自ら改憲を掲げるにいたる政治と社会の劣化の経過、第四に市民と野党の共闘全国版の発展について、それぞれ簡単に述べてみます。

2 「市民と野党の共闘」の先駆

革新統一戦線

「憲法を生かそう」と市民によりかける自治体

私が、憲法を初めて身近に感じたのは1975年のことでした。18歳で大学入学のために移り住んだ京都の府庁には「憲法を暮らしの中に生かそう・京都府」という大きな垂れ幕がかけており、それを市バスの中から何度かながめるあいだに、大学の先輩から、

その歴史的・政治的な意義を聞かされたのでした。いま調べてみると、75年4月の時点で憲法を政治の指針にかかげ、福祉・教育の充実を進めた「革新自治体」は全国に205カ所、人口は約4700万人で総人口のおよそ43%に達しました。その中で京都府政は「地方自治の灯台」「革新の灯台」と呼ばれる特別の地位を占めていました。

京都府知事の名は蜷川虎三^{にながわ}といい、この人を御神輿^{おみこし}として担いでいたのは「革新統一戦線」とよばれる集まりでした。「戦線」という言葉は少し怖い気がするかもしれませんが、内実は共産党や社会党（ただし社会党は後に述べるように途中で脱落しました）などの野党と、労働組合、女性団体、知識人、青年・学生団体などで、今風にいえば文字通り「市民と野党の共闘」の京都府政版なのでした。

1950年の知事選挙で当選してから、あわてて地方自治を研究したという蜷川は——48年から50年まで米軍占領下の日本政府の初代中小企業庁長官でしたから、本当はそんなはずはないのですが——、そのあたりのことを次のように語っています。

「地方自治法をよく読んでみた」「地方自治法は憲法に基づいているってことがわかった」「今度は憲法を読み、教育基本法も読んでみた」「じゃあ、地方自治の本旨とは何か。それは結局、住民の暮らしを守ることだ。そんな結論に達しましてね、28年間、ずうっと、それをスローガンにしてきたわけです」（『蜷川虎三回想録・洛陽に吼ゆ^ほ』朝日新聞社、1979年）。

「15の春は泣かせない」「とる漁業より育てる漁業」、農民の自主経営を守る「京都食管」、西陣織や丹後ちりめんなど地場産業や郷土産業の育成、北部の過疎地帯と中心部をつなげる「タテの開発」など。これらの政策を通じて、経済的な豊かさの面でも、71年の1人当たり府民所得は大工業地帯をもつ大阪、神奈川、愛知などと肩をならべ、全国5位にランクされていました。子どもたちの学力もとても高かったです。

こうして全国の自治体を励ましながら、7期28年に及ぶ知事職をまっとうした蜷川は、78年に引退を表明します。後継候補として蜷川が推したのは元京大法学部長の杉村敏正でしたが、残念ながら当選に至らず、京都の「民主府政」——じつは京都では革新という言葉

葉以上に民主という言葉が好まれました——は、ここに落城します。当選したのは自民党と新自由クラブが推薦した林田悠紀夫（前自民党参議院議員）でした。

社会党の脱落による「市民と野党の共闘」の分断

78年の選挙には私も学生として加わり、シンボルカラーだったオレンジ色のヤッケを着て、友人たちと一緒にビラを配り、ハンドマイクを握って街頭宣伝もしました。京都府立体育館での大集会では、当時は革新的な政治家への右翼による襲撃事件が各地で起こっていましたので、警備の警官と並んで最前列に陣取り「防衛」の役割を担ったこともありました。そうした熱の入れようでしたから、選挙結果にはずいぶん落胆したものでした。

いま振り返ってみると、この敗北の大きな要因は「市民と野党の共闘」が自民党などによって分断されてしまったことでした。かつて全国各地で革新自治体を支えた野党は共産党と社会党でした。しかし、78年の選挙で京都の社会党は、杉村を推薦せず山田芳治（前社会党衆院議員）を推薦します。その前の74年にも、社

会党の右派は自民党等とともに大橋和孝（前社会党参議院議員）を推していました。

「京都の政治の構図は全国を先取りする」というのは、当時、よく言われたことでしたが、事態はその通りになっていきました。1980年に、社会党が公明党との「連合政権についての合意」の中で、共産党を共闘の対象にしないことを決めてしまったのです。つい先日、「市民と野党の共闘」からの民進党・前原執行部の脱落と裏切りを思い起こさせます。

その時までには社会党と共産党は、3度の党首会談を通じて「長期の展望にたった統一戦線」の結成に向けた協議の継続を確認していたのですが、それを完全に反故にする行為でした。この社会党の脱落をきっかけに、全国の革新自治体と革新統一戦線は急速に力を失い、憲法を政治の指針にかかげる流れは政治の表舞台から姿を消して（消されて）いきました。「共産党を除くオール与党」時代のはじまりです。

ただし、ここで共産党も少なくない市民も「革新統一」をあきらめたわけではありません。政党の離合集散に左右されない力を市民がしっかり身につけていこ

うと、1981年に共産党も構成団体にふくみながら全国革新懇（正式名称「平和・民主・革新の日本をめざす全国の会」）を結成したのです。これが30数年後に「市民と野党の共闘」をあらためて全国に広げる重要な拠点の一つになるのです。

3 逆流——改憲に向けた社会の破壊

進められていた労働組合運動の右傾化

社会党の脱落とその後の右傾化（その過程でこれについていけなくなった人たちが社民党や新社会党などに分かれます）には、大がかりな準備がありました。そのひとつが労働組合運動の分断と右傾化でした。

敗戦直後の戦後改革期には、アメリカ占領軍による「労働改革」をきっかけに、労働者の待遇改善にむけて闘う力強い労働組合運動が成長しました。しかし「米ソ対立」を軸とした世界的規模での「冷戦」体制形成の中で、占領軍はそうした労働組合運動の弾圧に転じて、他方で新しい「穏健な」労働組合運動のナショナルセンターづくりに進みます。それが1950年に結成された総評（日本労働組合総評議会）です。その後、

総評は占領軍の迷惑を離れて、独自の動きをとるようになり、1955年に結成された社会党を支持するようになります（労働組合が組織ぐるみで特定政党を支持するのは、加盟した組合員の政治信条の自由を侵害するものです。その悪弊は後の民主党・民進党と「連合」の関係にも続き、労働組合運動の健全な発展を妨げる大きな要因になりました。立憲民主党が「連合」との関係をどうつくりかえていけるかは、この政党の真価を問う重要なポイントになっていくでしょう）。

さて、1955年から日本経済は「高度成長」期に入りますが、ここで日本の大企業・財界は資本への深刻な従属を特徴とする「日本型労資関係」を、大企業職場を中心につくりました。総評よりもはるかに「右寄り」のエセ労働組合運動の育成です。73年春闘での「賃金爆発」（1年間で賃金が30%もアップしました）をきっかけに、当時、財界の労務管理を担当した日本経営者団体連盟（日経連、後に経団連に合流）が先頭に立ち、74年には労働組合運動の「右寄り再編」を開始します。それは総評への挑戦であるとともに（総評の運動も企業利益の拡大を通じて賃上げを実現する

「パイの理論」など、労資協調主義の大きな弱点をはらみましたが、総評が「一党支持」をしていた社会党に対する攻撃でもありました。結局この大きな流れに抗しきれず、社会党はすでに述べたような脱落と右傾化の道へ、労働組合運動は89年に右寄り潮流の「連合」（日本労働組合総連合会）とこれに抵抗する全労連（全国労働組合総連合）などに分かれ、総評は解散を宣言していくことになります。

こうして1980年代以後「共産党をのぞく各党は」という枕詞で、自民党とそれに追隨する「野党」の共同の取り組みを語るとするのが、政治ニュースの日常となっていました。革新自治体や統一戦線運動がなくなりあげた大企業への公害規制や社会保障制度などが、次々と後退していきます。あからさまな政治の逆流のはじまりです。81年に、直前まで経団連会長だった土光敏夫が政府の「第二臨調」の責任者となり「増税なき財政再建」の名で、社会保障切り捨ての先頭に立ったことは、自民党政治の背後にある経済権力をわかりやすく示すものとなりました。

憲法に背を向けた社会改革へ

さらに支配層が、革新運動の取り組みに対する巻き返しの域を超え、彼らが本来望む社会のために本格的な改革を開始したのは1990年代のことでした。

第一は、大企業と大資産家のもうけを拡大することが庶民のくらしを改善させるという「トリクルダウン（おこぼれ経済）神話」にもとづいた「構造改革」の推進です。それは大企業の行動の自由を拡大し、大型公共事業費や軍事費などを惜しみなく大企業に注ぎ込み、消費税増税しながら社会保障費の抑制と引き換えに法人税を減税するという、国家による大企業支援の臆面のない肯定のはじまりでした。

その背後には1989年からの「日米構造協議」をきっかけとするアメリカからの圧力もありました。財界はこの外圧を自身の利益のために活用し、経済と社会の全体を日米大企業の活動しやすいものへと変質させていったのです。

1995年に日経連が発表した「新時代の『日本の経営』」は非正規雇用の拡大など今日にいたる労働条件改悪の号令となり、同じ95年の社会保障制度審議

会による答申は、社会保障を「自己責任」化していく(社会保障は本来公的なものですから、それ自体が形容矛盾なのですが) 大号令となるものでした。以後、97年をピークに労働者の賃金と全国民の家計所得は低下して、労働者・市民の生活水準は今日まで元にもどることができないままになっています。

第二は、事実上の安保改訂となった96年の日米安保共同宣言です。この宣言は、日本や極東の安全のためというそれまでの安保条約の建前を投げ捨てて、外へ向けての軍事同盟という性格を前面に押し出しながら、自衛隊の活動範囲をアジア・太平洋の全域に拡大するものでした。「専守防衛」というそれまでの自衛隊の任務の根本的な転換です。97年にはこれにもとづく第2次ガイドライン(日米軍事協力の指針)がつくられ、これが安倍政権による集団的自衛権の行使容認や安保関連法の強行による立憲主義の破壊という、今日の暴走政治の重要な起点となりました。

自民党の右翼化と首相・大臣の劣化

第三は、自民党内部での靖国史観の再確認と「日本会

議」などの結成による「保守」ではない「右翼」の活性化です。93年に「慰安婦」問題への軍と政府の関与を認め、これを反省するとした「河野談話」が発表されると、自民党は内部に歴史検討委員会を発足させ、軍人勅諭(1882年)をきっかけに戦前社会に広く浸透させられた靖国史観の継承を再確認します。そこでの「勉強会」の内容は、侵略と植民地支配を反省した「村山談話」の発表と同じ95年に『大東亜戦争の総括』(展転社)として出版されます。南京大虐殺、「慰安婦」問題、沖縄住民への集団自決の強要はでっち上げで、そうした認識を改めるための国民的な歴史教育運動を学者主導で行おうとするものでした。その後、この方針にしたがって96年には「産経新聞」が「教科書が教えない歴史」のキャンペーンを開始し、97年には「日本会議」、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」、「新しい歴史教科書をつくる会」が結成されます。安倍内閣の閣僚も8割から9割が「神道政治連盟」を含む、これらの右翼団体に進んで加入するようになっていきます。

第四は、自民党の単色化と右翼化が、96年の衆院選でスタートした小選挙区制によって加速したということ

とです。それ以前の中選挙区制では、自民党からいくつかの派閥の候補者が同時に当選することが可能でした。しかし、小選挙区制が導入されると自民党本部と意見を違える候補者の当選は困難となり、候補者は自民党本部へのイエスマンばかりになっていきます。その結果が今日の首相をふくめた大臣や自民党議員たちの信じがたいほどの劣化です。

このイエスマン化の過程は、自民党が靖国史観を「政治理念」として再確認していく時期に重なりました。1996年に首相となった橋本龍太郎は、自民党総裁選での公約に靖国神社への公式参拝をかかげ、01年に首相となった小泉純一郎は8月15日に公式参拝を行うことを公約します。こうして90年代前半に自民党の一部に生まれた、歴史の真実を部分的にせよ直視する動きは排除され、自民党全体の右翼化と単色化が進みました。2010年の自民党新綱領はそのことを「日本らしい日本の保守主義を政治理念として再出発」と表現したのでした。

第五に、こうした息苦しい社会づくりに対する市民の批判を封じる予防的な動きとして、90年代後半には

特に若い世代に向けて『SPA!』などの雑誌で「勝ち組、負け組」論が展開されました。庶民の暮らしを支える経済・社会の破壊を、生活困難の中に投げ込まれる市民の自己責任にすりかえる世論操作の本格的なはじまりです。これが後には、社会の全世代に対する「自己責任」論に拡張されることになっていきます。

改憲を政治の日常の話題に

こうして憲法がめざす社会づくりの到達を自分で破壊しておきながら、破壊された社会に「見合った憲法」をつくろうとする声が、2000年代に入って大きくなります。「日本国憲法は理想論だ」とする声です。

主な声の主は右傾化する政党、メディア、財界、右翼団体などでした。91年に改憲試案を発表していた「読売新聞」は、01年、04年と立て続けに新たな改憲案を発表し、社会の空気を変えようとしています。99年から自民党との連立政権に加わっていた公明党は、02年に「加憲」の名で公然と改憲派に身を転じました。

そして04年には自民党が憲法改正草案大綱で全面的な改憲の方針を発表すると、05年には経団連が文書「わ

が国の基本問題を考える」で第9条と第96条にしばり
こんだ改憲のすすめを指南します。05年にはさらに自
民党が改憲をめぐる論点整理、自民新憲法草案を示し、
自民党との政権選択競争に巻き込まれていた民主党も
憲法提言を発表しました。

4 「憲法を生かす」政治に向けて

自民党以後の政治を求めて

こうした政治の逆流に強い危機感をもって、
2004年に立ち上げられたのが「九条の会」でした。
市民運動が憲法をかかげて政治の前面に表れたのは久
しぶりのことでした。他にも「9条ネット」など多くの
護憲団体が立ち上がります。小泉政権の後を受けて
06年に誕生した第一次安倍政権は、教育基本法を改悪
し、防衛庁を防衛省に格上げし、国民投票法を制定す
るなど、改憲をめざした政治を急ぎますが、07年の参
院選で歴史的な大敗に追い込まれます。当時「九条の
会」は7300を超えて全国に広がっていました。が、
そうした草の根の市民運動と護憲派野党の取り組み
が、9条だけでなく憲法の全体を守れという声を世論



市民連合の街頭宣伝で訴える野党3党党首ら（10月8日、東京・新橋駅前で）
提供・「しんぶん赤旗」

の多数にしたのです。安倍首相による所信表明直後の
政権放棄後、自民党政権は福田首相、麻生首相をへて

ついに政権の座を失います。09年の衆議院選挙によって民主・社民・国民新党の連立政権が誕生しますが、この時「コンクリートから人へ」「米軍基地は県外へ、海外へ」という民主党のスローガンに市民は熱狂的な支持を寄せました。それは自民党以後に向かう市民による新しい政治の模索のはじまりでした。

しかし、改憲に向かう力も強く、財界からの熱い期待もあって、自民党は政権復帰に向けた新綱領を2010年にまとめます。それは、多くの市民に否定された90年代型の社会破壊を、さらに強引に押し進めようとするものでした。同じ10年には、自民党を右から支援する「大阪維新の会」が地方政党として立ち上がり、12年には国政に進出します（「希望の党」は結党後ただちに「維新」とエールを交わしましたが、そこにはこの党の本性がよくあらわれています）。

ただし、民主党政権の樹立については、市民の側にも大きな弱点がありました。自民党を政権から引きずり降ろすという合意はあっても、それにかわる政治の中心についての合意はなかったのです。結果的に、民主党政権は政策的に大きなふれを見せ、そこに起こった2011

年の東日本大震災と東電福島第一原発の事故にもまともな対応ができませんでした。その結果、官邸前では「原発・原発ゼロ」の大運動が始まります。さらに広くTPP加入反対、消費税増税反対、辺野古新基地建設反対など様々な分野での要求を政権に求める「一点共闘」が成長します。これは多くの市民にとって目指すべき政治の内容を練り上げ、交流していく重要な機会になりました。これらの運動は2012年に第二次安倍内閣が成立して以後も、とどまることなく発展します。

立憲主義の回復Ⅱ憲法を生かす政治の実現へ

第二次安倍政権は、2007年の歴史的な大敗と政権放棄の過去を教訓に、歴史認識については国内外で二枚舌を使い分け、市民による政治の批判を抑えるためにメディアへの介入と支配を強めました。その上で、14年に集団的自衛権の行使容認の閣議決定を行います。しかし、市民の抵抗もとどまらず、14年の衆院選では「オール沖縄」が全区で自民党候補に勝利し、県内での新基地建設に反対する翁長県政——元自民党県連幹事長——を誕生させていきました。この「オール」

の取り組みはさらに全国に広がって、15年に安倍政権は安保関連法を強行採決しますが、強行同日に共産党が「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」を呼びかけると、国政転換に向けた「市民と野党の共闘」が一挙に現実味を帯びるようになりました。

年末には安保法に反対するシールズ、ママ、学者、労働・平和運動の総がかりなどが「市民連合」を結成し、これが16年の参院選に向けて野党共闘を進める強い推進力となりました。32の1人区すべてに統一候補を立て、11の選挙区で勝利——13年参院選での野党の勝利は岩手と沖縄の2選挙区のみ——するという画期的な成果を生み出したのです。その直後には、長く「保守王国」といわれた新潟の県知事選挙で共闘候補が勝利しました。

この変化の中で注目すべきは、市民連合が「個人の尊厳を擁護する政治の実現」をかかげたように、市民の中で日本国憲法がもつ理念全体への理解が深まってきたことです。立憲主義の回復は、平和の問題に限定されるものではなく、憲法のあらゆる条項の全面的な実施を求めます。国民の生存権、教育権、労働権を本気で守る

政治が課題に掲げられたのです。その成熟が長足であることに恐れを抱いた支配層はかつて社会党を脱落させたのと同じように、「連合」の力も束ねながら民進党を右に脱落させる強いゆさぶりをかけました。しかし、今日の市民と野党は1980年の挫折を繰り返すことはありません。この攻撃を乗り越えて前に進む力をすでにもっているからです。

日本社会はいま、日本国憲法の危機という点で戦後最も危険な政治の状況におかれています。同時に、憲法の全面的な実施を求める市民運動が戦後最も強い力をもつ局面にもあります。この両面が同時に存在するという意味で、日本社会は大きな分岐点に立っているのです。自民党の改憲案がめざすような国（①復古主義、②アメリカとの共同戦争、③財界奉仕、④国民は自己責任で、⑤権力への批判をゆるさぬ国）に向かうのか、日本国憲法の理念をはじめて本格的に実現しようとする国政づくりに進むのか。このような選択を前にして、私たちに迷いの余地はないはずです。「市民と野党の共闘」を全国各地でますます強め、「憲法が暮らしの中に生きる」社会に向かって進んで行きましょう。

追記——立憲野党を伸ばした衆議院選挙

台風の影響で開票が遅れましたが、ようやく全議席が確定しました。

政権与党 自民284、公明29、合計313議席

補充勢力 希望50、維新11、合計61議席

市民野党共闘 立民55、共産12、社民2、合計69議席
など

これを「日経新聞」による公示前議席と比較すると、増減は次のようです（公示前の議席数は報道文社によつて異なる）。

政権与党 11議席の減

補充勢力 10議席の減

市民野党共闘 31議席の増

「市民と野党の共闘」の分断におけて選挙直前に「希望の党」が立ち上げられるという大がかりな策謀にもかかわらず、結果は政権与党とその補充勢力が後退し、「市民連合」と7項目の政策を合意した立憲野党が大きく前進するものとなりました。

「希望」に飲み込まれることを潔しとせず立憲民主党を立ち上げた元民進議員の決断（無所属の選択も）、そうした動きを求め励ました粘り強い市民の声、候補者調整のために自党の67名を降ろした共産の英断など、「共闘」の絆は今回の試験

の中で一段と強化されたといつていいでしょう。

与党が改憲発議を可能とする2／3の議席をもつ状況を変え、することはできませんでしたが、立憲が野党第一党の座を占めたことは安倍流改憲への新たな分厚い壁をつくる意味をもちました。

市民連合と立憲3党が合意した7項目は次のとおりです。

- 1 安倍政権が進めようとしている9条改正への反対
- 2 特定秘密保護法、安保法制、共謀罪法などの白紙撤回
- 3 福島第1原発事故の検証のないままの原発再稼働を認めない

4 森友・加計学園 南スーダン日報隠蔽の疑惑を徹底究明
5 保育、教育、雇用に関する政策を飛躍的に拡充

6 8時間働けば暮らせる働くルールを実現し、生活を底上げする経済、社会保障政策を確立

7 LGBT（性的マイノリティー）への差別解消施策、女性に対する雇用差別や賃金格差の撤廃

市民の合意をますます広げ、国会の新しい勢力配置もつまづき生かし、憲法を生かす政治に向けてさらに進んでいきます。

（10月23日記）

（いしかわ やすひろ・神戸女学院大学文学部教授）